

# Matsuda

No.203  
2016.8.15

松田町議会だより



## 祭りだ！ワッショイ

7/31 沢尻自治会 子ども神輿

第2回定例会の概要・補正予算	2
条例改正・議会基本条例制定委員会の設置など	3
一般質問	4

多賀町議会が来町	8
政務活動費収支報告	9
議会報告会概要	10
住みやすい町を目指して②⑥	12

# 平成28年 第2回定例会

会期  
6月1日(水)～3日(金)

第1日目(1日) 一般質問8人(8件)  
第2日目(2日) 一般質問1人(1件)  
第3日目(3日) 町長提出議案4件(条例の一部改正、契約の締結、補正予算)、同意1件、報告1件、特別委員会の設置、各種報告などが行なわれ閉会しました。

なお、議案等の主な審議内容は、次のとおりです。一般質問は、4ページから8ページに掲載しています。

## 一般会計補正予算

一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ2265万6千円を追加し、予算総額を42億1265万6千円としました。

歳入の主な内容は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費用庫補助金669万円、臨時福祉給付金事業費用庫補助金774万7千円、地域活性化センター助成金106万円、コミュニケーション助成事業助成金250万円等です。

歳出は、定住少子化対策支援事業106万円、

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付に関する経費669万円、臨時福祉給付金に関する経費74万7千円、移動販売事業補助金100万円、町観光協会補助金322万7千円等です。

### 主な質疑

【質】町長が観光協会会長に就任したが、どう考えているのか。



一大イベントのまつだ観光まつり

【答】(町長)

会長を受けている以上責任をもって進めるが、民主導でやるために、新しい民間の会長を探していきたい。

【質】補正予算に買物困難者対策で、移動販売事業補助金が100万円計上

されている。当初予算にも100万円計上されているがどういうことか。

【答】(観光経済課)

補正予算と当初予算を合計すると200万円の補助金となる。全体事業費は400万円で、町から200万円と町社会福

祉協議会から200万円の補助ということで事業を運営する。事業者にも

## 介護保険事業特別会計補正予算

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ3460万円を追加し、予算総額を10億1772万3千円としました。

内容は、国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等が採択されたため、これを主な財源に介護予防生活支援拠点施設として谷戸地

負担をお願いする予定であったが、調整が難しいため、補正計上した。

域集会施設を兼ねた複合施設を整備するものです。



複合施設となる谷戸地域集会施設

## 9月議会(7日・午前9時開会)を傍聴しませんか!

松田町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回定例会が開催されます。また、必要に応じて臨時会が開催されます。議会での審議を誰でも傍聴(定員25名)できますので、ぜひ、議場にお越しください。詳細は、議会事務局へ。TEL 84-1335 (直通)

# 条例改正・契約・同意・報告

●松田町国民健康保険税  
条例の一部を改正する条  
例

国民健康保険法施行令  
の一部を改正する政令の  
公布により、国民健康保  
険税の課税限度額及び保  
険軽減所得の見直しを  
するものです。

●工事請負契約の締結に

ついて（平成28・29年度  
中河原水源電気設備改修  
工事）  
平成28・29年度中河原  
水源電気設備改修工事の  
請負契約を、9752万  
4千円で荏原商事株式会  
社神奈川営業所と本契約  
するため、議会の議決を  
得るものです。

●教育委員会教育長の任  
命について

平成28年6月30日付け  
で教育委員会教育長が辞  
職することに伴い、欠員  
が生じるため、次の方が  
任命同意されました。

吉田 保夫 氏

●平成27年度松田町一般  
会計繰越明許費繰越計算  
書の報告について

地方創生関連事業、橋  
梁長寿命化事業、年金生  
活者等支援臨時福祉給付  
金事業など13事業、1億  
1030万4千円を、平  
成28年度へ繰越した計算  
書が報告されました。

## 審議の結果

以上、議案4件、同意  
1件を審議し、賛成全員  
で原案のとおり可決・同  
意をし、報告1件を受け  
ました。

## 議会基本条例制定委員会を設置

議会基本条例を制定す  
るため、議会基本条例制  
定委員会が設置され、次  
の6名で構成する委員会  
に付託されました。

- 委員長 利根川 茂
- 副委員長 齋藤 永
- 委員 平野由里子
- 委員 南雲まさ子
- 委員 飯田 一
- 委員 小澤 啓司

議会基本条例は、議会  
運営の最高規範であり、  
開かれた議会を目指して  
町民への説明責任を果た  
すため、条例を制定する  
ものです。

議会では、平成25年12  
月に議会基本条例検討委  
員会を設置して、条例を  
設置した自治体の調査研  
究を進めてきました。

### TOPICS

## 移動販売事業 9月の運行開始を目指して準備中

7月19日に町商工振興会（足柄上商工会松田  
支部）、ヤオマサ株式会社、社会福祉法人一燈  
会が「移動販売事業に関する協定」、町と社会  
福祉法人一燈会が「地域見守り活動に関する協  
定」を締結しました。8月2日には移動販売車  
が納入され、9月の運行開始を目指し移動販売  
事業の準備が進んでいます。

移動販売事業は、町商工振興会が総括的な管  
理をして、ヤオマサ株式会社が商品を提供し、  
社会福祉法人一燈会が移動販売を行う事業主  
（ドライバー）となり3者が協力をして実施し  
ます。移動販売車の愛称は「くるまつくん」に  
決定し、巡回することになります。

なお、移動販売事業については、別途発行さ  
れる「広報まつだ」でお知らせします。



8月2日に納入された移動販売車

# 一般質問

# ここが聞きたい!

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

## 障害者差別解消法の対応は!



質問者  
利根川 茂 議員

わが国の政府は、平成26年に国連の障害者権利条約を批准し、それに合わせて平成28年4月1日より「障害者差別解消法」が施行されました。

これにより、行政機関・民間企業は、障がい者理由に差別的取扱いを禁止されます。特に行政には「合理的配慮の提供」が義務付けられ、県や他の市町村では「サポート・ブック」を作成し、障がい者への対応時の職員教育・研修に取り組んでいます。



ハートビル法認定マーク

本町においての状況を町長より、お聞かせください。

**A**  
全職員で  
対応します

回答 (町長)



障害者差別解消法は、本年4月より実施されたが、この法律は、全ての行政機関・民間事業者は、障がいを理由とする差別をしてはならないと定められている。

本町においては、「障害者差別解消法職員対応マニュアル」を作成し、新採用職員に対しては、車イス生活者の移動介助等の実習訓練、他の職員

には、庁舎内の案内・移動・相談・説明・手続き等の場面で配慮する研修などを実施している。  
この庁舎自体が「ハートビル法」に基づき建設されており、視覚障害者

## 日本一、子育てのしやすい町を目指して



質問者  
中野 博 議員

への「点字ブロック」、「手すり」「オストメイト用トイレ」「エレベーター」等も備えている。今後は、手話普及啓発にも取り組んでいく。

(1) 現代の少子化の主要因のひとつとして、子育てにはお金が掛かり過ぎるという事が言われています。全国の多くの自治体でも、独自の子育て支援策が行われていますが、わが町でも中学3年までの医療無料化や、第2子以上の水道料補助等、様々な支援制度がありますが、若い世代の定住化策としての更なる子育て支援策の検討は。

(2) 昨年12月に行われた

**A**  
将来を担う  
子ども達のために

回答(町長・教育長)



「今後の幼稚園、小・中学校のあり方について」の町民アンケート結果の対応は。

夕によると、一人当たりの子育てにかかる費用の総額は、幼稚園から高校までの養育費・教育費を合わせると、約2千万円の高額な費用がかかると言われている。  
反面、サラリーマンの年収は減少を続け、子育て世代の負担が増大している。

新たな補助として、町外から転入した子育て世帯に対する家賃補助・出産祝金・小学校入学祝金・英語検定費用・インフルエンザ予防接種費用、その他に住民税・固定資産税の一部を商品券で還付すること等を調査検討している。

(2) アンケートの結果や座談会だけの意見を参考にしているだけでなく、松田・寄の地元説明会を開催し、「学校の適正規模配置」の検討委員会を立ち上げ、将来を見通した方向性を決めていき、教育の效果的、効率的な学校運営を図る。

# 財政健全化策を問う



質問者  
小澤 啓司 議員

平成27年度の決算数値が確定しようとしている。歳出では、民生費や国民健康保険事業・介護保険事業の支出増加が顕著であり、一般会計を圧迫している。

一方、歳入では、ふるさと納税による寄附金が飛躍的に増えている。このことについて質問する。

- (1) 高齢化と人口減少が進む中で、民生費関連の支出増加が著しく、一般会計からの繰出金も今までになく増えている。長期的な支出抑制について、どのような対策を持っているか。
- (2) 平成27年度にふるさと納税制度を充実した結果、寄附金が大幅に増加

している。町税収入の伸びが期待できない中で貴重な収入源である。平成28年度以降、更なる増収を検討しているか。

A

**支出抑制とふるさと納税の推進に努力する**

回答（町長）

- (1) 住み慣れた地域で生活を支えるという「地域包括ケアシステム」の構築が重要であり、足柄上管内1市5町が連携して、足柄上医師会や足柄上病院と協働して、在宅医療・介護連携支援セン

ターの開設を計画している。また、住民一人一人が健康づくりや定期検診等を受診すれば、健康寿命を延ばすことができ、支出抑制につながる。

これらの施策を推進する。(2) 松田ブランド商品などを利用した新たな返礼品や、パラグライダーや釣り体験など、松田町に来ていただくきっかけになる返礼品を取り揃える。また、受付窓口を2社体制とし、納税の機会が増えるよう取り組む。

## 松田山の松明灯火施設と周辺整備に対する支援を!



質問者  
田代 実 議員

松田山々頂で六夜会の方

が、8月26日に松明を灯す伝統行事は足柄地域の風物詩となっております。昭和50年代からは、

「大名行列と百八ツ火（ひゃくはつて）」というタイトルでまつり観光まつりと合わせて開催されておりますが、六夜会の会員は減少傾向のため灯火作業が年々重労働に

なっています。

山頂は雑木等が茂っているため、眺望を確保するための伐採作業は危険が伴うものです。また、松明灯火施設は、経年劣化により補修を余儀なくされていますが、六夜会で財源を確保することは

難しい状況にあります。松田町の伝統行事を継承するために、松明灯火

A

**六夜会と話し合い前向きに対応する!**

回答(町長・教育長)

施設の補修と雑木等伐採の周辺整備は町の支援が必要ですが、町長の考えについて伺います。

松明の灯火作業に伴う経費は、観光協会から支出されている。町としては、灯火施設の補修にかかる経費負担について、六夜会と相談させていた

だき対応していく。雑木等伐採などの周辺整備は、平成24年度に町が伐採委託料を予算計上し、承諾が得られた地権者の雑木伐採を行っている。眺望を確保するには、針葉樹も伐採しなければならぬ。しかし、私有地が大半のため地権者や六夜会の方と話し合い対応していきたい。町の姿勢としては、百八ツ火を始め文化財無指定の伝統行事等について、文化財保護委員会に指定されるよう語り、未来志向で総合的支援が可能となる体制づくりを推し進めていく。



六夜会による松明灯火施設周辺の整備 (H27.8.22/観光まつり当日)

# 公民館・スポーツ団体の登録について



質問者  
平野 由里子 議員

公民館・スポーツ団体

は、町民の生き甲斐や暮らしの楽しさ・健康寿命を考える上で重要ですが、その登録規定について伺います。公民館登録団体は5人以上で8割が町内在住・在勤、スポーツ団体はそれが10人以上という規定になっていますが、毎年更新時期の代表者会議で、町内在住・在勤者数が足りない団体がいくつかあったり、また何とかクリアはしているけれども、危機的状況にある



町体育館で活動するスポーツ団体

団体も少なくありません。

(1) 町内在住・在勤の人数を緩和するお考えはございますか。

(2) この規定変更は、使用料の受益者負担の問題とセットでのお考えかと思えますが、進捗状況は？

(3) 関係者一同でこうした問題を話し合う場を設ける予定はありませんか。

## 登録団体の規定を見直し活動の活性化を図る

回答（教育長）



(1) 登録団体の活動を狭

く、公民館の運営やスポーツ振興なども定期的な協議する場とするためにも今月中に組織しぐりを

行う。「おもてなし」を掲げる町として、「交流人口」を観光客数だけで

考えるのではなく、定期的に松田に足を運んでく

ださる方の存在を認識し、生涯学習活動の活性化を目指す。

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は、

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用など、考えられるすべてを出していくべきと思う

が、現在の検討状況は、

団地付近から秦野市内の渋滞緩和のためにも、厚木秦野道路（バイパス）の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も考え、町道整備や関係機関との検討を進めていく。

(2) 駅周辺地域の町づくりは、平成30年度末までにはマスタープランを策定し、土地の立体的活用も検討する。

旧松田土木事務所跡地等の活用は、旧警察官舎の町営住宅への転換等を提案し、町民の皆様に見学を兼ねた意見交換会等の開催を検討する。

他の町有地についても「公共施設等の管理・活用促進計画」により進める。

国道246号の湯の沢

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は、

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用など、考えられるすべてを出していくべきと思う

が、現在の検討状況は、

団地付近から秦野市内の渋滞緩和のためにも、厚木秦野道路（バイパス）の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も考え、町道整備や関係機関との検討を進めていく。

(2) 駅周辺地域の町づくりは、平成30年度末までにはマスタープランを策定し、土地の立体的活用も検討する。

旧松田土木事務所跡地等の活用は、旧警察官舎の町営住宅への転換等を提案し、町民の皆様に見学を兼ねた意見交換会等の開催を検討する。

他の町有地についても「公共施設等の管理・活用促進計画」により進める。

国道246号の湯の沢

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は、

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用など、考えられるすべてを出していくべきと思う

が、現在の検討状況は、

団地付近から秦野市内の渋滞緩和のためにも、厚木秦野道路（バイパス）の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も考え、町道整備や関係機関との検討を進めていく。



質問者  
石内 浩 議員

## 町有地拡大と町づくりについて

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は、

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用など、考えられるすべてを出していくべきと思う

が、現在の検討状況は、

団地付近から秦野市内の渋滞緩和のためにも、厚木秦野道路（バイパス）の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も考え、町道整備や関係機関との検討を進めていく。

(2) 駅周辺地域の町づくりは、平成30年度末までにはマスタープランを策定し、土地の立体的活用も検討する。

旧松田土木事務所跡地等の活用は、旧警察官舎の町営住宅への転換等を提案し、町民の皆様に見学を兼ねた意見交換会等の開催を検討する。

他の町有地についても「公共施設等の管理・活用促進計画」により進める。

国道246号の湯の沢

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は、

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用など、考えられるすべてを出していくべきと思う

が、現在の検討状況は、

団地付近から秦野市内の渋滞緩和のためにも、厚木秦野道路（バイパス）の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も考え、町道整備や関係機関との検討を進めていく。

(2) 駅周辺地域の町づくりは、平成30年度末までにはマスタープランを策定し、土地の立体的活用も検討する。

旧松田土木事務所跡地等の活用は、旧警察官舎の町営住宅への転換等を提案し、町民の皆様に見学を兼ねた意見交換会等の開催を検討する。

他の町有地についても「公共施設等の管理・活用促進計画」により進める。

国道246号の湯の沢

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は、

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用など、考えられるすべてを出していくべきと思う

が、現在の検討状況は、

団地付近から秦野市内の渋滞緩和のためにも、厚木秦野道路（バイパス）の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も考え、町道整備や関係機関との検討を進めていく。

(2) 駅周辺地域の町づくりは、平成30年度末までにはマスタープランを策定し、土地の立体的活用も検討する。

旧松田土木事務所跡地等の活用は、旧警察官舎の町営住宅への転換等を提案し、町民の皆様に見学を兼ねた意見交換会等の開催を検討する。

他の町有地についても「公共施設等の管理・活用促進計画」により進める。



萱沼地区付近の新東名建設工事現場

# 未来を担う子ども達に より良い教育環境づくりを



質問者  
南雲 まさ子 議員

松田町総合計画まちづくりアクションプログラムの中に「生きる力」を育成する教育を推進のため：「確かな学力、豊かな人間性、健やかな体をあわせ持った子どもを育みます。」とあります。そこで、次のことをお伺いいたします。

(1) 文化芸術教育の充実策は、どんな展望をお持ち

(2) 子どもの読書活動推進のための方策と、その環境づくりをどう進めていらっしゃいますか。

(3) 小中学校における熱中症対策のためにミストシャワーの利用の方法等もあると思いますが、どのような方針でいらっしゃいますか。



松田小学校の読書活動

## A 幼・小・中学の 教育の学びの 連続性を

回答（教育長）



(1) 文化芸術教育は、豊かな情操を育てるためにとても大切なことだと認識している。

この鑑賞をとおして、子ども同士が話題作りやコミュニケーションを図り、楽しく学校生活が過ごれるようにしたいと願

う。毎年継続して実施していききたい。

(2) 読書習慣の定着に取り組んでいるが、今年から見直しをして、学校図書担当教員・図書ボランティア・児童生徒と意見交換会を実施し、これらの意見をまとめ、本が好きなになれるようなイベントなども盛り込む予定である。

(3) 熱中症対策として、水分補給や休憩時間の確保などの対策を講じている。ミストシャワーは、学校と相談しながら設置に向け対応したい。

## 町の災害に対する備えを問う



質問者  
大館 秀孝 議員

5年前の東日本大震災をはじめ、本年4月14日・16日発生の九州熊本

地方震災では、多大な被害が発生しました。特に熊本地方では、今まで例

を見ない断層地震で、今日でも余震が続いています。また、5月16日夜には、茨城県でも地震がありました。

本町でも近くに断層があり、いつ地震が起きてもおかしくない状況と想われますが、災害に対する備えは万全かお伺いたします。

## A 減災に向け 取組みを 順次実施

回答（町長）



本年5月15日に、自主防災会活動マニュアル作成の手引きと自主防災会活動マニュアルの叩き台を、自主防災会長に配付させていただきました。6月5日・11日にマニュアル作成に向けての説明会を開催し、自主防災会活動の一助となるよう整備を進

倒壊家屋からの救出訓練



めている。

町の対応については、昨年度2回実施した地震災害図上演習訓練等で、町として計画や実施していかねければならないソフト事業として、避難所運営マニュアルの策定、要支援者の避難・安全確保対策、ボランティアとの協働活動体制の整備などを把握することができた。

その中で、避難所運営マニュアルについては、本年3月に策定した。その他のソフト事業については、現在策定に向けて問題点の整理を行っており、順次整備を進めていく。

# 踏切の安全対策を



質問者  
齋藤 永 議員

後をたたない踏切での死亡事故を減らすため、国主導で鉄道会社と自治体に安全対策を義務付ける改正踏切道改良促進法が可決されました。「安全性に問題がある」と国が指定した場所は、暫定処置として立体交差の新設などの対策をとらなくてはならないとされています。

当町でも、小田急線内では2か所指定される可能性がありますがある踏切がありませんが、連続立体交差など長期の工事を実施する場合は、2020年度までに改良計画を策定することとなっています。また、このことを考える場所として、国が参加する協議会を設置できるように

後をたたない踏切での死亡事故を減らすため、国主導で鉄道会社と自治体に安全対策を義務付ける改正踏切道改良促進法が可決されました。「安全性に問題がある」と国が指定した場所は、暫定処置として立体交差の新設などの対策をとらなくてはならないとされています。

なっています。

危険踏切の改良、安全対策をどのようにお考えですか。

## A

### 安心して渡れる踏切にします

回答 (町長)

当町の踏切は、町道7路線、県道2路線で、小田急線に4か所、御殿場線に5か所の全部で9か所です。

新松田駅前にある小田急線渋沢14号踏切は、今年度から平成30年度末までの3か年で策定する新

松田駅周辺のまちづくりマスタープランの中で、県の事業として検討を進めていただいているJR御殿場線のガードの改良や、隣接しているこの踏切の安全対策を考慮する。

そのあり方についても、重要な課題として、神奈川県、小田急電鉄、JR東海と昨年発足した「まちづくり協議会」や交通関連の作業部会において計画策定の進捗に合わせて検討していく。

今年度は、町道19号線町屋踏切、町道23号線小田急線渋沢11号踏切の接続部分の部分を予定し、安全性の向上と交通の円滑化を図っていく。



混雑する小田急線新松田駅前の踏切

## 滋賀県多賀町が当町議会を視察

7月14日に、多賀町議会の議会広報常任委員会委員5名と議会事務局長が、松田町議会を視察研修に来町され、中野副議長が歓迎の挨拶をし、議会広報広聴常任委員会の利根川委員長・田代副委員長が説明をして、両町の広報広聴について意見交換を行いました。

## 多賀町の概要

多賀町は、三重県と岐阜県の両県と県境を接した滋賀県にあり、日本の琵琶湖の東部の彦根市と米原市の隣の町である。

人口7639人・世帯数2755世帯・町の面積は、135.93km<sup>2</sup>でその85%は森林地帯である。自然にあふれ、町内



意見の交換をする両町の議員

にある多賀大社には、年間150万人もの参拝客があるという。

滋賀県内には50を超える市町村があつたが、平成の大合併により半減した。多賀町は、この合併には参加していない。その理由は、工業団地があり、そこからの固定資産税収入は10億円を超え、関西地方では、裕福な財力を持つ町である。

## 議会TV放映を実施

多賀町の議員定数は12名、常任委員会は、総務・産業建設・議会広報の三つに分かれ、特別委員会では、議会改革特別

委員会が開かれた議会を指し、議員定数や議員報酬の検討・議会のテレビ放映を進めている。特に、庁舎ロビーのテレビの議会放映には、一千万円の費用をかけて実施した。執行側・議会側も常に緊張感にあふれ、町政に真剣に取り組む姿が町民に伝わっているという。

今回、松田町議会に視察研修に来町された多賀町議会は、年4回の定例会では、議長を除く全議員が一般質問を行い、少子高齢化対策、農林業・商業の再生、防災、財政と多方面にわたり、執行側と熱い論議が、議会広報紙や議会放映及び委員会の活動から伝わり、行動する議会・より開かれた議会運営が、今後の松田町議会の活動に役立つ意見交換ができた。

多賀町議会議員の活動に敬意を表する次第です。

(記・利根川 茂)

一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

# 平成27年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。使用しなかった分は返還することになっています。なお、平成27年10月に議員改選がおこなわれたため、退任議員は4月から9月、新任議員は10月から3月までの6か月分の交付となりました。

平成27年度の政務活動費の用途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するために先進地への視察（調査旅費・研修費）や書籍の購入等に使用されていました。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額				返還額	主な支出内容
		①調査旅費・研修費	②資料作成・購入費	③広報広聴費	支出計		
平野由里子 (10月～3月)	30,000	24,750	0	7,650	32,400	0	①視察旅費(※2) ③議会報告広報紙印刷代
田代 実 (10月～3月)	30,000	24,750	5,592	0	30,342	0	①視察旅費(※2) ②書籍購入費
井上 栄一 (10月～3月)	30,000	24,750	7,002	0	31,752	0	①視察旅費(※2) ②書籍購入費
南雲まさ子 (10月～3月)	30,000	31,570	0	0	31,570	0	①視察旅費(※2) 研修費(議員の話し方研修会)
中野 博	60,000	45,480	0	0	45,480	14,520	①視察旅費(※1、※2)
飯田 一	60,000	57,070	0	0	57,070	2,930	①視察旅費(※3)
利根川 茂	60,000	45,480	32,978	0	78,458	0	①視察旅費(※1、※2) ②書籍購入費
小澤 啓司	60,000	58,162	3,002	0	61,164	0	①視察旅費(※4) ②書籍購入費
石内 浩	60,000	77,944	9,024	0	86,968	0	①視察旅費(※2、※4) ②書籍購入費
齋藤 永	60,000	77,800	0	0	77,800	0	①視察旅費(※1、※3)
鈴木 眞徳	60,000	45,480	6,588	0	52,068	7,932	①視察旅費(※1、※2) ②書籍購入費
大館 秀孝	60,000	54,840	16,575	0	71,415	0	①視察旅費(※3) ②書籍購入費
廣瀬 幸男 (4月～9月)	30,000	0	0	0	0	30,000	———
鍵和田貴実代 (4月～9月)	30,000	20,730	10,476	0	31,206	0	①視察旅費(※1) ②書籍購入費
寺嶋 正 (4月～9月)	30,000	20,730	0	0	20,730	9,270	①視察旅費(※1)
菅谷 一夫 (4月～9月)	30,000	0	15,540	0	15,540	14,460	②書籍購入費
合 計	720,000	609,536	106,777	7,650	723,963	79,112	

## 視察の主な内容

※1 埼玉県秩父市⇒有害鳥獣対策

※2 静岡県森町、三ヶ日町農協⇒議会報告会の取り組み、ふるさと納税と記念品

※3 徳島県神山町、上勝町、香川県小豆島町⇒空き家を活用した町おこし、葉っぱビジネス、特産品と観光の結びつき

※4 岡山県岡山市、広島県福山市⇒松田氏のルーツ「御津(みつ)郷土歴史資料館」、鞆(とも)の浦まちづくり塾

# 議員による初の議会報告会



開催趣旨説明をする利根川議会広報広聴常任委員長 (6/18 町民文化センター展示ホール)

松田町議会は、6月18日に町民文化センター展示ホール(17名参加)、6月25日に寄中学校屋内運動場多目的ルーム(8名参加)で、初めての議会報告会を開催しました。

この議会報告会は、開かれた議会とするための議会改革の一環として実施したもので、平成28年度予算の審議や土地等の取得について、議会としてどのような視点で審議等を行ったかを説明し、その後に質疑や要望等の意見を交換しました。松田地区は総務文教常任委員6名、寄地区は産業厚生常任委員6名が担当しましたので、その概要についてお知らせします。

## 平成28年度予算

**質** 買物弱者のための移動販売車が9月頃から動くこと聞いているが、どうなっているのか。高齢者は、買物に困っている方が多い。住民に情報を早く知らせてもらいたい。

**答** 移動販売車を運転する方を募集し、9月頃から実施したいと6月上旬に聞いているが、その後どうなったかは報告を受けていません。どういった販売体制でやるのか周知

するよう伝えます。



移動販売事業の周知を

**質** 地方創生交付金事業が各市町で展開されている。当町の交付金の申請や採択状況はどうなっているのか。

**答** ①小中学校にタブレットを配付する学校ICT推進事業とスマートフォンを活用した高齢者安

## 土地等の取得

**質** 湯の沢の土地は、国道246号の小田急線側の土地を買ったが、使い道がないように思う。民間活力を活用してもやってくれるか疑問である。

**答** 測量費等を寄付者の方が負担したので、その対価として小田急線側の土地だけを購入しました。

全促進、健康増進、仕事・生きがい創出事業、②足柄上1市5町であしがらローカルブランディング推進事業、③県と2市8町で未病いやしの里構築事業を申請しました。

①の事業は不採択で、②のあしがらローカルブランディング推進事業と③の未病いやしの里構築事業は採択となりました。2次募集では、ドッグランをもつ少ししっかりした整備をしたいということで、概ね6500万円を申請中で、7月中旬に国から回答があります。

それ以外の土地は、全て寄附されていますが、塩付けの土地にするのは、財政上問題であるため、議会としても指摘し実現するようしていきます。

**質** 湯の沢の土地は、土地開発公社で買ったと思うが、土地開発公社の残高は、いくらあるのか。



開会のあいさつをする井上議長 (6/25 寄中学校屋内運動場多目的ルーム)

**答** 土地開発公社は、解散したため残高はないので、土地開発基金で購入しました。

(※ 土地開発基金と

## 議会への要望等

は、公共用を使用する土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を諮るために設置する基金)

**質** 昔の議員は、町民から意見を聞く必要がないと言っていた方もいた。議会報告会という形で、住民と一緒に話をするのはうれしい。今後も議会報告会を続けて欲しい。

**答** 貴重なご意見ありがとうございます。今後もご協力をお願いします。

**質** 議会の一一般質問は、議員全員にお願いしたい。傍聴に行けばよいのですが、議員の本当の声を聞くには、議会だけが唯一のことと思う。

**答** 議会だよりの一般質問の答弁は、文字数が限られているので、テレビ放映等で全部が見れるように将来的にはもっていきたいと考えています。

**質** 議員の行政視察の報告は、議会だよりに載っているが、実際に生かしているのか疑問に思っている。どういう所を取り入れてやっていくかまで書いてもらいたい。

**答** 視察したことが町に生かせるよう心掛けています。

**質** 県から土佐原林道を町道にしてはどうかと話が出ていますが、町はどのように考えているのか。

**答** 以前に町にも話があり、境界がわからない状態であったため、前町長の時に分筆登記するよう県に要望し、登記ができた時点で移管ということでした。議会として要望

## その他の要望等

ます。議会に提案されるから検討するのではなく、その前から解決事例等を研究しています。視察した効果は、すぐに議会だよりに出せないが、今言われたことも強く感じただけで検討をします。

**質** 議会報告会の実施にあたり宣伝が足りない。防災無線を使えば、もっと集まるのではないか。

**答** 広報紙等に掲載をしましたが、ご提案も含め、ごついたらもっと参加者を増やすことができると検討していきます。



土佐原林道を町道に

したいと考えています。

**質** 空き家がかなりあるが、その対策をどう考え

ているのか。貸してくれる人がいれば、人口増につながるので、有効活用できるのでは。

**答** 昨年の実態調査の結果、80軒の空き家があるとの報告を受けています。空き家を取壊すと土地の固定資産税が6倍になるなどの問題で全国的に進まない状況です。人口増加策ということも踏まえて、町へ要望します。

このほかには、①松田小学校の建替えは、建設費の半分以上を基金に積立て、借金を少なくする、②酒匂川で子ども達が伸び伸びと遊べる場所を、③湯の沢児童センターの屋根も補修が必要、④第二東名の建設に絡み寄に通じる県道の新設要望を、⑤寄の学校の教室の一室を、寄地域センターとして活用できないか等の要望がありました。これらの内容を整理して、必要なことは町長に要望をしていきます。



## 住みやすい町を目指して...②6

# たばこ組合の成り立ちと目的

小田原・松田たばこ商業協同組合 理事長 杉山 靖夫 (仲町在住)

昭和25年たばこの配給制度が終わり、各配給所ごとに組合ができ、松田たばこ商業協同組合が発足しました。

全ての販売店が組合員で、専売公社の指導のもと許可店としての責任を果たしてきましたが、コンビニ・スーパーに許可が下り、組合員が廃業し会員数の減少もあり、平成24年に小田原組合と合併し、小田原・松田たばこ商業協同組合となり、昨年に茅ヶ崎組合を受け入れ現在、小田原市・茅ヶ崎市・南足柄市・松田町・大井町・開成町・山北町・箱根町・湯河原町・真鶴町の3市7町のたばこ店208店が参加している組合です。

個々の努力では、解決できない問題や課題の解決、そして社会的責任を果たすため、次の3つの活動を柱に取り組んでおります。

### 3つの活動の柱

#### ○社会的貢献のための活動

未成年者喫煙防止・環境美化活動と喫煙マナー向上

#### ○愛煙家のための活動

増税反対・分煙社会の確立・喫煙スペースの創出

#### ○組合員のための活動

座談会での情報交換の深化・対面販売の強化とタスポ利用促進



松田駅・新松田駅周辺で美化活動をする皆さん



### たばこ税負担内訳

2013年にたばこ税の内訳は、道府県が減り、市町村が増えて下記のようにになりました。

#### 440円のたばこ1箱当たり

国	106.04円
たばこ特別税	16.40円
道府県	17.20円
市町村	105.24円
消費税	32.59円
計	277.47円 (63.1%)

**たばこは、松田町で買いましょう**

平成27年度の松田町たばこ税 57,970,364円

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下段までご連絡ください。

## 皆さんの傍聴をお待ちしています! 第3回定例会は9月7日(水)

議会広報広聴常任委員会  
 委員長 利根川 茂  
 副委員長 田代 実  
 委員 井上 栄一  
 委員 南雲まさ子  
 委員 中野 博  
 委員 石内 浩

松田町議会においては、6月に2会場で開催することができました。また、平成29年9月の議会基本条例制定を目的に、議会基本条例制定委員会が設置され出発しました。これからも、少しでも議会を身近に感じていただけるよう、取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。(南雲)

国政では、参議院議員選挙が行われ、新体制が始まりました。一方では、都知事が辞任するなど、政治家の資質が問われています。私たちは、改めて自らを厳しく戒めたいかなければいけません。

編集  
あとがき

